広報 おおおじめ

昭和49年8月17日 No. 259

編集と発行　鹿児島県肝属郡大根占町役場 総務課文書広報係
☎〔09942〕2—0511～0515
印刷　新生社印刷 ☎〔09944〕3—2238

町の人口　昭和49年8月1日現在推計人口
男 4,496人　女 5,430人　計 9,926人
前月より10人減

産業経済・観光面に一役
鳥浜バイパスが完成

錦江湾・桜島・薩摩半島を一望できる景勝地ともなった国道鳥浜バイパス

昭和四十七年から進められていた国道鳥浜バイパスが完成、さる八月六日開通しました。

このバイパスは、同地区を通過している国道二六九号線が車両が激増し、また大型化した現在では狭く、交通安全上危険であったこと、それに、昨年完成した神川バイパスと共に本国道における交通の円滑化を図ることから大根占土木事務所が三ケ年継続事業で実施していたものです。

この新しい道路の完成は、同地区の交通安全はもとより海岸を通過していることから附近の景観は、まことにすばらしく、夏場はキス釣、海水浴でにぎわうことが期待されています。

また、今後は本町においてはもちろん、南大隅の産業経済の主要道路として、地域の発展に大いに役立つことが期待される一方、観光面にも有利となることでしょう。

なお、現在進められている皆倉橋も九月頃には開通するとのことですので、本町内の交通の難所は、城ケ崎を残すだけとなったようです。

延長一千メートル、巾員車道六メートル歩道二メートル。

季節の話題

宿題

月末になると、気象台や測候所の窓口に、お天気の記録を問い合せてくる子どもさんが多いとか。どこのご家庭でも、夏休みが、あと十日とか一週間ぐらいになると、あれこれ残っている学校の宿題や工作に、両親や兄姉たちが動員される風景がみられます。

スウェーデンの小学校では宿題というものを出さないそうです。それで子どもたちものびのび勉強ができるとか。宿題は出さないと決めてはいるものの、子どもたちに自習や復習まで禁止しているわけではありません。

あと残された休み期間に「とても無理だ」と思っても、できるところまではやらせるようにしたいものです。「遊んでばかりいたからよ」と、しかる前に間近に迫った二学期へのからだの調整と精神の安定に重点をおいて、落ちついた気持ちで二学期を迎えられるように気を配ってあげてください。

先生方も、まさか親の力までかりてやってこいとはいっていません。お母さんがたも、もうここまできたらお勉強のことなどくよくよせずに、この夏、海や山へ連れていったこと、日に焼けた健康な子どもに育てあげたことは、親として果したりっぱな宿題でした。

ではこの辺で、早寝早起きなど、二学期のリハーサルをしてみましょう。

いったところです。

日中はまだかなり暑さはきびしいようですが、立秋（七日）を境に、朝の気温はぐっと下がりどことなく秋に向う気配が感じられるようになりました。暑さに弱い人をほっとさせてくれるこのごろです。

残暑はまだまだ続くことでしょうが、とにかくこの日から秋に向って歩きはじめたことはたしかで、庭の緑の葉も黄ばみ、やがて聞く秋の風…と

道路を広く正しく使おう

△道路をみだりに自動車、自転車、商品等の置場、作業場などとして使用しないようにしよう。
△沿道家屋からの排水などによって道路を損傷するおそれのある場合、または竹木などが道路に危険をおよぼすおそれのある場合は、これをなおそう。

道路愛護月間　8月1日 8月31日

△土砂、ごみなどを道路に捨てないようにしよう。
△道路の占用は、所定の手続きを経て使用しよう。
△車両の積載土砂などがこぼれて、道路を汚損することがないようにしよう。
△自動車は積載量を守り、道路を損傷しないようにしよう。

語らいの場にも

＝塩屋部落＝

“盛ん”バレーボール

夜・父ちゃん母ちゃん組猛練習

午後八時、ここ塩屋部落のこども遊園地に明かりがつく。

同遊園地に設営されたバレーコートを照らす照明だ。

照明といっても、蛍光灯40Wを四個高い柱に取り付けた簡単なもの。しかし、この明かりの下では、バレーボールの練習で非常な熱気にあふれている。

仕事の疲れも忘れてボールを追う

というのも、今までバレーボールをしようなどとかつて思ったことのないおとうさんおかあさん達が、夜八時になるとここに集まり、練習に励むからだ。

そもそものおこりはなんだろうと、リーダー的存在となっている田之畑喜寿さん（元町体育指導員）に伺うと、こう話してくださった。

「先月行なわれた校区婦人バレーボール大会に同部落から二チームが参加した。一部落から二チーム出場するということは、今までバレーボールをしたことのない方も参加させなければならなかった。ところが、いざ練習してみると、みんなバレーボールのおもしろさを知り、大会終了後も続行したいという気持がみんなの間にわいてきた。

また、同大会に応援にかけつけた父ちゃん達の中から、よし、おれ達もひとつ練習して、婦人会と対戦してみようではないかという機運が盛り上ってきたものだ。」

さる八月一日からまず父ちゃん達が四、五人集まり練習が始まった。そして母ちゃん達も参加するようになり、今では約三十名前後が毎夜参加して大きわぎである。

同部落公民館長黒瀬健郎さんの話しでは、「これからもずっと続けて行きたいという。

それは、有線放送があり以前のように部落会をする機会がなくなった現在では、部落民が顔を合すことが少なくなっている。そういう意味からするとこれは、部落民の心のふれ合いの場として誠に意義深いと。そして同好会もつくるとか。」

確かに今日、農村は激しく変貌しています。昔は、ほとんどの部落民が同一職種で、お互いの話題、利益も共通し、連帯意識も高かった。それが今日では職種も異なり、多様な人間の集りとなり、部落が一色でなくなっています。

このことは、部落のまとまり、部落民の和にも大きく影響しています。

このような部落事情の中では、何か共通したものを見出すことが必要かと思われます。

紹介したこの塩屋部落のバレーボール練習は、体力づくりは言うまでもありませんが、正にこの問題を解決する一方法といえましょう。練習のあい間での語らい、笑い、励ましなど人間の心と心がふれ合う絶好の場となります。

これが契機となり、他の部落へも波及、全町的に広がることが望まれます。

キャンプファイヤーで

なかまづくり

南大隅農村青少年技術交換大会

キャンプによる集団生活の中で、ひごろの学習成果の交換となかまづくりをとおして新しい農業担当者として自信と連帯意識を培おうと……このほど南隅四ケ町の農村青少年約五十人が参加して、松崎キャンプ場で技術交換大会を開いた。

本大会は、南大隅農村青少年クラブ連絡協議会と根占農業改良普及所が主催したもので、第一日目は、技術競技やレクリエーションのあと、夜にはいりキャンプファイヤーをした。

海岸に営火やぐらを組立て一列になって入場、営火やぐらを囲んで円陣をつくり、点火、夜空に舞う炎が皆んなの顔を映し出す中で歌を歌って楽しんだ。

第二日目は、午前六時に起床、ラジオ体操ラジオ農業学校のあと「一輪車利用による薬剤散布の省力化」など演示発表、そして経営技術について分科会、全体会を開き問題点を検討した。

同大会は、ことしで十三回目お互いの友情を深める上に大きな効果を上げている。

営火やぐらへ点火

地談農相

代金を払わぬので売買契約を解除したい

問　私は、昨年便利なところの田が買えたので、家から遠く耕作に不便な田約一〇アールを、その隣接耕作者の甲さんに売却することにし、農地法第三条による許可をうけて、売買登記も済ませました。その際、甲さんから売買代金の一部（約三割）がどうしても都合つかないので、一月位待ってほしいと話があったので、私も待ってやることにしました。ところが、期限がきても支払ってくれませんので催促しましたが払ってくれません。私は売買をやめようかと思いますが、このような場合、一方的に売買契約を解除することができるでしょうか。また、この土地はすでに甲さん名義に登記してあります

答　農地を売買したがまだその売買代金の一部が残っているような場合にはその買主が売買代金の残金を支払うまでは、売買が完全に終わったということはできません。もし、買主が期限がきても支払わず、売主が催促しても、何んら事情もないのに支払わないときは、売主は買主の債務不履行を理由に売買契約を解除することができます。

なお、この債務不履行に基づく契約解除は、相手方に対して解除の通知をすれば効力を生じ、相手方の承諾など必要としません。

農地の売買についてその買主が売買契約上の債務を履行しないということで行なわれる売買契約の解除は、売買契約をそのまま存続させることが不相当であると認められる事由により、初めから売買がなかった状態へ戻す性質をもつものであって、新たに所有権を取得するというものではないから、農地法による県知事の許可を要しないとされています。

したがって、質問のように、すでに所有権が買主に移転している場合においても、その売買契約の解除に当って農地法の許可をうける必要はありません。

なお、債務不履行などの法定事由がなく、当事者の合意による売買契約の解除は、新たな所有権の移転という性質をもつとみられますから、その解除に当っては、農地法の許可を必要とします。

行事予定

8月25日・県民体育大会地区大会（於鹿屋市）
校区振興会主催ソフトボール大会（各校区で部落対抗）
9月1日・消防記念日行事（於大中グラウンド）
9月7日・畜産品評会（於花ノ木家畜市場）
9月15日・池田校区納涼大会
9月23日・県民体育大会、本町は相撲会場（於公民館相撲道場）
9月20日～10月4日・レントゲン検診（一般）

総合で二連勝

二位を大きくリード

郡民体育大会から

さる八月十一日高山町と東串良町で開催された昭和四十九年度郡民体育大会で、本町は総合優勝、昨年に引続き二連勝を飾りました。

この大会には選手、役員百三十一名が本町から参加、大会全種目（十二種目）に出場、その実力を大いに発揮して、第二位の高山に大差をつけました。

種目別には、女子バレーボールなど五種目に優勝、このチームは九月一日に開会される県民体育大会地区大会に出場することになりました。

今大会での優勝は、本町の体育振興の起爆剤ともなるもので、その意義は大きく関係者のよろこびはひとしおではありません。

なお、優勝、準優勝種目は次のとおりでした。

◎優勝した種目
女子バレーボール、男子庭球、相撲、陸上、野球

◎準優勝した種目
女子庭球、柔道

麓・旭町の対戦

熱戦を展開

校区婦人会バレーボール

校区婦人会主催の各校区婦人会バレーボール大会は、このほど各小学校屋体で行なわれ、盛んな声援の中で熱戦を展開しました。

成績次のとおり。

◎大根占校区
一位＝本町　二位＝麓

◎神川校区
一位＝神川新町　二位＝神川上

◎池田校区
一位＝川南、二位＝川北

おやつづくり

手づくりのおやつで むし歯予防を

大根占幼稚園の母親学級

大根占幼稚園（山本継甫園長、園児百三十四人）の母親学級は、このほど「むし歯を防ぐおやつのつくり方」の講習を町公民館で実施した。

最近、乳幼児のむし歯は非常に増えており、同園でも園児の約七割がむし歯になっています。そこで食生活の面からこどものむし歯を予防しようと、家庭でできる「こどもの好きなおやつ」のつくり方を実習したもの。

当日は約五十人が参加して乳酸飲料、チーズボールなど四種をつくって、同伴した園児と試食、手づくりのおやつにこどもは大喜びでした。

まず手洗いから

食中毒の予防

公害食品には敏感でも、日常生活での食品衛生には無関心ではないでしょうか。

そこで、次のことに留意し食中毒を予防しましょう。

1. 手洗いの励行
2. 調理場所等の整理整とん。
3. 調理用器具、食器等の洗浄消毒。
4. ネズミ、ゴキブリ、ハエの駆除。

農集からの 緊急電話

農村集団電話から非常緊急な用事で電話をかけるとき、もしはかの人が話し中の場合は、次のようにいたしましょう。

まず電話機の右側下にある白ボタンを押したまま、たとえば〝火事が発生したので電話の使用を一時中止してほしい〟と告げてください。この場合こちらの声は相手に聞えますが、相手の声は聞えません。

回線があいたらあわてず「〇一一九（火事の通報先）」をダイヤルし、通話してください。

あの人はどこに

お気軽に相談を

～警察から～

警察では8月中を「ゆくえ不明者の身よりをさがす運動」として、各警察署に相談所を開設しています。

現在身元がわからず肉親にひきとられないまま無縁仏になっている死者の数は、本年5月末現在、全国で111,000余体、県下でも194体あります。

これらの遺体はその大部分が家出をしたり、あるいは働きに出たまま音信のない人たちではなかろうかと思われます。

この運動はこれらの身元のわからない死者の遺族や、行方不明者をさがし出して身内のかたがたに安心していただこうという趣旨のもとに行なうものです。

身内や家族の方々の中に家出したままゆくえがわからない人、また働きに出かけてその後音信がなく所在がはっきりしていない人などご心配の方は、この期間中警察署、駐在所にご相談ください。

警察では無縁仏として処理されている方の顔写真をはじめ、所持品、着衣など写真や記録にまとめて準備し、いつでも相談に応じられるようにしております。

なお、大根占警察署では8月23日を相談日としておりますが、期間中はいつでも相談に応じますので、お気軽に相談してください。

公民館だより

枯れ花は必ず持ち帰ろう

墓地清掃週間反省から

八月六日から十二日まで行なわれた町婦人会主催町内墓地清掃週間には当初の予想を上回る協力をいただきありがとうございました。

この週間の反省点として枯れ花の処理についての苦情が数多く寄せられていることです。苦情の内容は花筒から抜き取った枯れ花がそのまま墓地の周辺に投げ捨てられ、それがうず高く積まれたままになっているところがあるというものです。

そこで、この解決策としては〝枯れ花は各自そのつど必ず家に持ち帰る〟ことだと思います。その他の草類も各自で焼却するなどして、いつもきちんと手入れのゆきとどいた墓地にしてゆきたいものです。全町民の協力をお願いします。

目を見張る研修と活動

夏休み中の少年団体の研修と活動から

本町では本年度の社会教育活動の柱に青少年の健全育成をあげていますが、この夏休み中も多くの研修と活動が計画、実施されていますので紹介します。

◦七月二十七日－町少年団体指導者研修会（中央公民館）

◦八月九日－第一回県子ども会大会（県医師会館）

◦八月十～十二日－県子ども会ジュニアリーダー中級研修会（県立青セ）

◦八月十七～十九日－町内部落子ども会インリーダー研修会（県立青セ）

◦八月二十六～二十八日－町内中学校生徒会リーダー研修会（県立青セ）

◦活動面では校区ごとにソフト、ドッジ、バレーボール、部落ごとにラジオ体操、墓地清掃、キャンプ等も実施されています。

なお、八月九日に行なわれた県子ども会大会ではジュニアリーダーの部で塩屋の小村和博君（南大隅高校一年）が県下の他の四名とともに県より表彰されました。

咲きほこる沿道のカンナ

地についた明るく豊かな町づくり運動

町の路傍のいたるところにカンナの花が真紅に咲きほころび、町内花壇にサルビア、マリーゴールドが咲き競う風景は、町の花いっぱい運動がすっかり根付いていることを物語る。

なかでも、鳥浜の国道二六九号線沿いにつくられた六アールのモデル花壇、池田中央線沿いの沿線花壇（約八㌃）には、四季とりどりの花が植えられ、花咲く町大根占を代表するものである。

神川、池田両青年団はじめ、部落子どもから長寿会までの各層が自主的にとりくんでいる姿は花壇の花に劣らず美しい。

（県広報誌八月号より抜粋）

技能を身につけ 就職を有利に

農業者転職訓練 十月から六ケ月間

農業従事者で、他の職業へ転職を希望される方の再就職を有利にするため、県ではこの南隅四ケ町に職業訓練校の分校をつくり、次のような職種の技能者を養成することになりました。

技能を身につけると就職が有利になると共に、生活の安定向上に役立ちます。またとないこのよい機会に離農転職希望者はぜひ受講しましょう。

1 訓練受講対象者

農業構造の改善に伴い農業以外の職業につこうとする者で、これを農業委員会長が認め、証明書を交付した者。

2 開設場所

根占町役場内

3 訓練職種

左官科　二十人
建築科　二十人　（最高七十人まで）　六十人
溶接科　二十人

4 訓練期間

昭和四十九年十月八日から昭和五十年三月二十日まで。

毎週月曜日から金曜日までとし、土、日、祭日は休校。

5 受講手続

九月十日までに町農業委員会事務局へ本人が申し出ること。

この際には、次のものを準備してください。

イ、本人の印かん
ロ、保証人を一人定め、その印かん
ハ、納税証明書
ニ、身体検査書
ホ、現金少々

なお、ハ、ニについては、様式が事務局にあります。

6 訓練生の選考

疾病、身体的障害その他の理由で訓練を終了する見込みがない者を除き入校させます。定員を上廻った場合は、簡単な学科、面接試験を行ないます。

7 訓練生に対する援護措置

訓練期間中は、次の訓練手当、特定職種訓練受講奨励金を支給します。

イ、訓練手当
基本手当　日額七百五十円
受講手当　〃二百八十五円
扶養手当　〃配偶者百二十円、第一、二子三十円、その他の子十円。
通校手当　月額六千円以内
寄宿手当　月額六千八百円
ロ、特定職種受講奨励金
左官科　月額二千円
溶接科　月額二千円
イ、ロの合計で月三万二千円から三万六千円程度になります。

8 失業保険受給者について

受給者が職安所長の指示によって入校した場合は、訓練期間中、受給権が切れても訓練期間中は延長して支給されます。

なお、詳細については農業委員会におたずねください。

七〇才以上を増額

旧軍人軍属の恩給

旧軍人軍属の恩給受給者で七十才以上の方々に、恩給が支給されることになりました。

これは、老令者優遇という趣旨のもとに、軍人加算年を算入されることになったものです。

七十才以上の方で該当される方は、恩給申請当初の履歴を所定の用紙に記入の上、恩給増額申請書を早目に軍恩同志会に提出してください。

普通扶助料については、別に年令制約はありません。

申請書は、軍恩同志会長宅にあります。

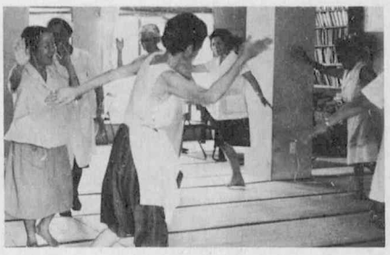

さっそくステレオに合せて踊りを楽しむ老人（錦江園で）

善意の話題

▼町社協へ

（カッコ内は故人）

荒瀬直蔵（山西トシ）神一区
木下平蔵（エイ）
半下石ハルエ（実吉）
垣内ミチ（助太郎）寺前
大山吉行さん（前大根占地区林業改良普及所勤務）は転勤に際し金一封を寄付されました。

▼錦江園へ

宮脇の宮下休助さんから　カボチャ
塩屋の村山仲左ェ門さんから　トマト
ヤクルト株式会社からジョア
日本生命保険株式会社から　ステレオ一式

▼すずしろの里へ

○大根占校区婦人会から雑布
○ボーイスカウト肝属第一団（橋西隊長以下三十名）が慰問、タナバタを贈る。
○大根占小学校六年生の南シク子、大田中琴美、桐合ひろみ、東美智子さんら四名がお小遣をもちよって寄付
○神之浜二区の中村三勇士さんから　スイカ
○ヤクルト株式会社から　ジョア
○塩屋の松元清二さんから　ピーマン
○牧原の牧原崇さんから　ジャガイモ
○才原の永野喜一さんから　イモガラ
○大根占校区婦人会（会長前田純子）四十名が、同園の芝生の草取りを奉仕。
○神之浜一区の鮫島善則さんが、園生の理髪を奉仕。今後も毎月してくださるとのことです。

奉仕する婦人会員の方々

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません